こんな消費トラブルに気を付けましょう⑪

2022/11/7 更新



副業や投資のもうけ話に注意!



(相談事例)

「定型文を送信するだけで月 100 万円以上稼げる」という SNS 広告を見て、副業サイト にアクセスし情報商材を購入した。すると電話で、より収入が得られる高額なサポートプランを勧誘され、銀行口座に 150 万円振り込んだ。実際に作業をすると簡単なものではなく、説明と違い、思ったようにもうからない。

※情報商材とは、「主にインターネット上での通信販売等で、副業や投資など高額な収入が得られると言って販売され、情報自体が商品になっているもの」です。

<アドバイス>

1、広告などのうまい話やネット上の知らない人を





(「絶対もうかる」「初心者でも簡単に稼げる」という言葉は要注意)

2、仕組みやリスクについて理解できなければ契約をしない!!

(一度契約するとすぐに解約できません)

3、借金をしてきで契約をしない!!

(すぐに元が取れると言われても…もうかる保証はありません)



<mark>1つでも心当たりがあったら、</mark> お住いの地域の消費者センター(相談窓口)もしくは消費者ホットライン188 へ電話!!